

中部山岳国立公園
山岳地域におけるツキノワグマ対策指針

参 考 資 料

令和7年11月
環境省中部山岳国立公園管理事務所

目次

1. ツキノワグマによる人的被害事例（餌付き個体による人的被害の例を除く）	1
1-1. 要因.....	1
1-2. 地域.....	1
1-3. 時期.....	2
1-4. 時間帯.....	2
1-5. 行動.....	2
1-6. 人的被害事例の詳細.....	2
1-7. 人的被害の記録.....	4
2. 餌付き個体による被害と対策事例.....	5
2-1. 1980 年代の山岳地域における被害と対策.....	6
2-2. 1990 年代の山岳地域における被害と対策.....	6
2-3. 2000 年代の山岳地域における被害と対策.....	8
2-4. 餌付き個体による人的被害.....	10

1. ツキノワグマによる人的被害事例（餌付き個体による人的被害の例を除く）

人的被害事例は、過去の新聞記事やNPO法人信州ツキノワグマ研究会がこれまでに収集した被害事例記録および文献から収集した。2000年以前の記録としては、1978年5月8日に槍ヶ岳でビバーク中の4人がツキノワグマに襲われた事例があった。2000年以降に中部山岳国立公園で起きたツキノワグマによる人的被害を表1にまとめた。餌付き個体による人的被害は本章に含めず、別途「2. 餌付き個体による被害と対策事例」(p.5)に記述した。

1-1. 要因

2000年以降は、中部山岳国立公園において10件の人的被害の記録があった（うち1件は国立公園境界から約1.5km離れた場所だったが、国立公園内の登山道から続く尾根上で起きたため件数に含めた）。乗鞍岳畳平バスター・ミナルを除く9件は被害の状況から、ツキノワグマが人と至近距離で遭遇したことによる防衛的攻撃（自身や子を守るための攻撃）と考えられた。2009年9月19日に乗鞍岳畳平バスター・ミナルで起きた10人が負傷した人的被害は、パニック状態のツキノワグマによる極めて稀な事例であった。「中部山岳国立公園山岳地域におけるツキノワグマ対策指針」のコラム⑦(p.16)に記載されている。

1-2. 地域

10件のツキノワグマによる人的被害のうち9件は長野県、1件は富山県において発生した。国立公園の地域別では、南部地域で4件（乗鞍3件、上高地1件）、後立山地域で5件（爺ヶ岳2件、梅池2件、白馬1件）、立山地域で1件（美女平駅）であった。長野県側で人的被害の件数が多かった理由としては、登山口の数が多いことが関係していると考えられる。

後立山地域の爺ヶ岳の柏原新道では、2006年9月と2024年7月に人的被害が発生した。このように同じ地域で事故が複数回起きた事例は、後立山地域の梅池周辺（山の神尾根、天狗原付近）でもあった。柏原新道では、再び被害が起きないよう、登山者への注意喚起のための看板やチラシの配布など、人的被害を起こさないために普及啓発活動を行うことが求められる。

表1. 中部山岳国立公園におけるツキノワグマによる人的被害（2000年以降）。

番号	年月日	時刻	地域	場所	被害の状況	単独/複数	備考
1	2002年8月31日	12:15頃	南部	松本市沢渡・雲間の滝付近	沢登り中に襲われる	単独	沢登り
2	2006年9月17日	12:40頃	後立山	爺ヶ岳・柏原新道	夫婦で下山中声がした瞬間襲われる	2人	下山中
3	2009年9月19日	14:20頃	南部	乗鞍岳畳平バスター・ミナル	パニック状態のクマにより10名が負傷	一	バスター・ミナル
4	2012年10月5日	11:00頃	後立山	小谷村・山の神尾根*	尾根道を下山中に親子グマに遭遇	単独	下山中
5	2012年10月15日	13:25頃	南部	乗鞍高原	キノコ採り中に遭遇	単独	キノコ採り
6	2013年7月12日	6:30頃	後立山	西遠見山（白馬村）	下山中に背後から襲われる	不明	下山中
7	2017年11月26日	11:00頃	後立山	天狗原付近	山スキー中に頭を咬まれた	2人	山スキー
8	2018年6月5日	13:10頃	立山	美女平駅付近	遭遇時に転倒して襲われる	単独	下山中
9	2023年9月27日	12:30頃	南部	上高地・岳沢湿原木道	一人で歩行中に襲われて軽傷	単独	歩行中
10	2024年7月23日	13:30頃	後立山	爺ヶ岳・柏原新道	4人パーティーで下山中に襲われる	4人	下山中

* 国立公園境界から西に約1.5km付近。国立公園に近いため、一覧に含めた。

1-3. 時期

1978 年の事例を含めるとツキノワグマによる人的被害は、5 月～11 月の全ての月で起きていた。積雪期にあたる 5 月（槍ヶ岳）や 11 月（天狗原）にも人的被害が発生していたが、この時期は冬眠している個体と活動している個体が混在しているため、ツキノワグマに遭遇する可能性があることを意識して行動する必要がある。

1-4. 時間帯

ツキノワグマによる人的被害が発生した時間帯はいずれも日中で、6 時 30 分に発生した 1 件を除き、9 件は 11 時～14 時に発生していた。山岳地域においてツキノワグマは、主に日中に活動する昼行性の活動パターンを示す。11 時～14 時は多くの利用者が山道を歩いている時間帯のため、ツキノワグマと至近距離で遭遇しやすい状況にあったと推察される。雨天や強風時などはツキノワグマと遭遇する可能性が高まるが、8 件では事故当時の天候が記録されていなかった。事故要因について明らかにするにあたっては、気象条件の情報も不可欠となるため、発生日時と共に記録することが求められる。

1-5. 行動

10 件の人的被害のうち、登山道を歩行中の事故が 4 件と最も多く、沢登り中、林道を歩行中、木道を歩行中、山スキー中およびキノコ採り中の事故がそれぞれ 1 件ずつ発生していた。特筆すべきことは、登山道で起きた 4 件がいずれも下山中に起きた事故だったという点である。また、被害時の同行者の有無については、乗鞍岳畠平バスターミナルの事例を除く 9 件のうち 5 件が単独行、3 件が複数名のグループ（2 人～4 人）であり、1 件は不明であった。

ツキノワグマは、人の気配を聴覚や嗅覚で察知して、人と出会わないよう慎重に行動しているため、複数で歩いた方がツキノワグマと至近距離で出会う可能性は低い。2024 年に柏原新道で下山中に起きた人的被害は 4 人からなるグループで発生した。なぜ、下山時に人的被害が多くかったかについては、被害者からの聞き取り調査が行われていないため不明である。なお、クマ鈴などの音の出る物を被害者や同行者が持っていたかどうかについての記録はなかった。

1-6. 人的被害事例の詳細

①（後立山地域）爺ヶ岳・柏原新道

2006 年 9 月 17 日

午後 0 時 40 分頃、鹿島槍ヶ岳から登山道を夫婦で下山していた女性が標高 2,000m 地点で谷川の藪から飛び出してきたツキノワグマに襲われた。10m ほど先を歩いていた夫

が悲鳴で振り返ると、子とみられるクマ1頭が山側の藪に逃げていくところで、2頭の親子連れに見えたという。(信濃毎日新聞)

2024年7月23日

午後1時40分頃、4人パーティーで下山中、うち女性一人がツキノワグマに襲われ、爪でひっかかれ右頬に約10cmの傷を負った。現場は柏原新道入口から徒歩20分～30分ほどの場所であった。(信濃毎日新聞)

②(後立山地域)天狗原付近 2017年11月26日

同行の男性と共に梅池高原スキー場から入山し山スキーをしていた際、11時頃にツキノワグマ1頭に遭遇し、咬まれたという。ツキノワグマは山中に逃げたという。現場周辺は1m以上の積雪があり、ヘリコプターが着陸できないため、県警や北アルプス北部地区遭難防止対策協会の救助隊員計6名が地上から向かい、救助にあたった。(朝日新聞)

③(立山地域)美女平駅付近 2018年6月5日

林道を通り、立山ケーブルカー美女平駅に戻る途中(あと10分で駅に着く距離)、午後1時10分頃に5m先に体長約160cmのツキノワグマが見え、目が合った。足元のバランスを崩すと、向かってきたツキノワグマに顔を引っ掻かれた。(北日本新聞)

事故発生地点は、バスの音や駅の放送が絶えず聞こえる環境だった。周辺の森林内にはツキノワグマの採食物となるチシマザサの筍(ネマガリタケ)が多くあった。美女平駅周辺では事故後、遊歩道脇のヤブを刈り払い、見通しを確保することでツキノワグマの潜み場を減らし、ツキノワグマとの偶発的な接触リスクを低減させる対策を実施した。また、その年はネマガリタケの発生時期が終わるまで、遊歩道を通行止めにした。(白石俊明、登山研修 Vol.36:115-122、2021より引用)

④(南部地域)上高地・岳沢湿原 2023年9月27日

午後0時20分頃、岳沢湿原の木道を単独で歩いていた男性が、梓川方面から出没したツキノワグマと遭遇し、男性が突発的にツキノワグマに対し複数回殴打したところ逆襲され、右後頭部の挫傷、左目下と右手に裂傷を負った。事故当時の天候は雨で風も強く、事故当時、歩行者はまばらだった。事故現場周辺はササが繁茂するヤブで、見通しが悪かった。

事故後は、周辺のパトロールや利用者への注意喚起や巡視を強化し、安全が確認されるまでの間、右岸歩道(河童橋～明神)の通行閉鎖、小梨平キャンプ場でのテント利用禁止を行った。また、利用者の安全を確保するために、木道沿いのササ藪を刈り払う環境整備を行い、被害の3日後に通行止めを解除し、キャンプ場でのテント利用を再開した。(令和5年度上高地野生動物対策報告会資料)

1-7. 人的被害の記録

山岳地域で起きたツキノワグマによる人的被害事例のほとんどは、新聞報道等で公開された内容にとどまる。「なぜ、人的被害が起きたのか」を明らかにし、今後の被害軽減に向けた教訓を事故から得るためにも、可能な限り事故に遭った時の詳しい状況を被害者から聞き取るのが望ましい。

その際は、天候、クマ鈴等を携行していたか、何名で歩いていたのか（複数の場合は、被害に遭った時の人と人の距離）、加害個体の詳細（親子、単独、大きさ）などについて情報を収集することが必要である。

参考：日本クマネットワーク（2011）「クマ類人身事故調査マニュアル」（記録フォーマットの記載例あり）

https://www.japanbear.org/wp/wp-content/uploads/2017/08/1103_jinshinjikochousa_manual.pdf

2. 餌付き個体による被害と対策事例

中部山岳国立公園では、主に南部地域において餌付き個体の被害対策が1990年代から行われてきた。南部地域では、1990年代初頭からツキノワグマ対策の専門家（泉山 茂之 氏）による餌付き個体対策が行われ、これまで25施設で30頭以上のツキノワグマが移動放逐された（図1）。1992年以降、餌付き個体対策（移動放逐、施設改修、高温焼却炉の導入）を行った施設を以下に示す。

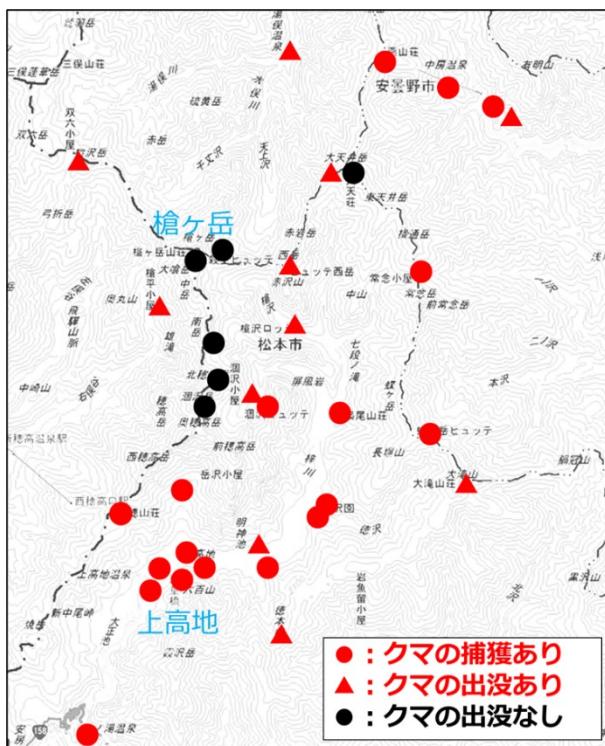


図1. 餌付き個体対策を実施した場所（南部地域）.
(作成：泉山 茂之 氏)

【上高地】

徳澤園、徳沢ロッジ、明神館、小梨平キャンプ場、ホテル白樺荘、五千尺ホテル上高地、五千尺ホテル従業員寮、THE PARK LODGE 上高地、上高地西糸屋山荘、上高地アルペンホテル、上高地ルミエスタホテル、上高地温泉ホテル、上高地帝国ホテル

【山小屋等】

(1993年～2000年代)

燕山荘、合戦小屋、中房温泉、大天荘、常念山荘、ヒュッテ西岳、殺生ヒュッテ、槍沢ロッジ、涸沢ヒュッテ、横尾山荘、岳沢ヒュッテ、西穂山荘

(2010年代)

蝶ヶ岳ヒュッテ、大滝小屋

2-1. 1980 年代の山岳地域における被害と対策

1990 年頃までは、山岳地域における生ゴミ処理は、穴を掘って投棄するのが普通だった。山小屋などのゴミや食料にツキノワグマが餌付いたという事例は、書籍（伊藤正一著『黒部の山賊 アルプスの怪』など）でも 1960 年代からあったと記録されている。ツキノワグマには「なわばり」がないため、生ゴミにツキノワグマが餌付くと、複数の個体が同時にその場所を利用することがある。

危険な状況になると、ツキノワグマの捕獲檻が設置されて捕獲（捕殺）されることが多かつた。すなわち、1980 年代までは有害捕獲に頼ったツキノワグマ対策が行われてきた。

2-2. 1990 年代の山岳地域における被害と対策

ツキノワグマ対策が大きく転換したのが 1990 年代だった。この背景には 1995 年に日本が生物多様性国家戦略を策定したことや長野県では独自の「ツキノワグマ保護管理計画」を作成したことがある。

これらに先立ち、中部山岳国立公園では 1992 年に初めて、ツキノワグマ対策の専門家による非致死的な方法によるツキノワグマ対策が行われた。上高地・河童橋近くのホテルの生ゴミに餌付いたツキノワグマを捕獲檻で捕獲して奥山へ放獣すると同時に、餌付き個体が再び戻ってきて生ゴミを食べられないように誘引物の除去を行った。この時捕獲されたツキノワグマは体重 135kg の大型のオスだった。その後ホテルでは、施設の改修を行い、ツキノワグマが容易に破壊できない構造の生ゴミ保管庫を設置した。この年、上高地では 4ヶ所のホテルで生ゴミがツキノワグマに荒らされる被害が発生したが、施設の改修などによりその後の餌付き個体の発生を抑制することができた。

1995 年 8 月 9 日には上高地のキャンプ場において昼間にツキノワグマが出没し騒動となつたが、この個体も生ゴミ捨て場に餌付いていた。このキャンプ場の生ゴミ捨て場は、複数のツキノワグマが利用し、登山者がいるにも関わらず、登山道をツキノワグマが横断し、極めて人的被害のリスクが高い状況だった。このキャンプ場においてもツキノワグマを捕獲して奥山に放獣すると同時に、生ゴミの管理を徹底することで、餌付き個体による被害は終息した。



写真1. 1990 年代の上高地の施設において、ツキノワグマ対策を行う前のゴミ保管庫（左）
とツキノワグマが破壊できない構造に回収したゴミ保管庫（右）。
(提供：泉山 茂之 氏)

以下に、1990 年代の南部地域の山小屋などにおけるツキノワグマによる被害と対策について示した。内容は「中部山岳国立公園長野県南部地域におけるツキノワグマ被害対策調査報告書（1997 年、環境庁自然保護局中部地区国立公園・野生生物事務所）」の一部を抜粋した。

【被害】

山小屋では、生ゴミの不始末が原因による被害が大部分を占めていた。アンケート調査による被害事例は以下のとおり。

- ・食品庫の戸を破り食品をかき回した（過去 3 回ほど）。
- ・オイルトラップの油をなめにくる。
- ・飼犬のドッグフードをとっていく。
- ・排水の蓋をあけて、中のものを食べていく。
- ・残飯をおいておく倉庫を破って、残飯を食べる。
- ・焼却しきれなかった残飯の燃えかすを食べる。
- ・山小屋内のストッカーを開け、中の食料を食べる。
- ・ヘリポートにおいてある荷物の乾燥豆腐や、ポケットカメラを荒らす。
- ・山小屋の窓、壁などを壊す。
- ・食料やテントを荒らす。
- ・キャンプ場のゴミをひっくり返す。
- ・倉庫を破る。テントを破る。リュックを盗む。
- ・勝手場流しに侵入し、入口の戸などを壊す。
- ・焼却炉付近を徘徊する。
- ・テント場、ゴミ捨て場を荒らす。
- ・売品のロッカーを破って荒らす。
- ・水場のエンジンを落とす。

【対策】

- ・1986 年から 10 年間に 8 頭のツキノワグマが捕殺された（把握されているもののみ）。ある山小屋では 1966 年から 30 年間に 30 頭のツキノワグマが一人の猟師によって射殺されてきた。いずれも生ゴミの不始末が原因である。
- ・ある山小屋では、1996 年に「おしおき放獣」を実施した。ヘリコプターによる移動放獣を検討したが、放獣場所が決まらず、捕獲、テレメーター装着、クマ撃退スプレーでのおしおきの後、現場で放獣した。この山小屋周辺では、母グマから仔へ生ゴミに依存する生活が伝搬されており、10 頭以上のツキノワグマが生ゴミに依存していたと推定された。ツキノワグマは縄張りがなく、食べ物のあるところには多くの個体が集中する。強い個体がいなくなると次の個体が現れ、さらにその個体がいなくなると、次の個体というように、

次々とツキノワグマが出現した。順に4頭が捕獲され、「おしおき放獣」を実施したが、その後も他の個体の出現が続いたため、最終的には電気柵も使用した。

- ・ヒュッテ西岳や大天井ヒュッテなどでは、生ゴミを完全に焼却するために、生ゴミを極力減らすために食材を選択した。また、焼却の際は生ゴミの分別焼却を徹底し、下側に可燃物、上側に生ゴミを置いて完全に生ゴミを炭化させた。その結果、夏山最盛期であっても生ゴミ投棄は全く行わず、ツキノワグマの接近もなくなった。さらに、厨房施設や排水施設の改善も行った。

2-3. 2000年代の山岳地域における被害と対策

2000年代以降も、一部の山小屋でツキノワグマによる餌付き個体が発生している。

南部地域の主稜線の山小屋および富山県折立登山口における事例を以下に示した。なお、2024年7月に南部地域の岳沢小屋野営場で餌付き個体が発生した事例については、「中部山岳国立公園山岳地域におけるツキノワグマ対策指針」のコラム⑨(p.27)に記載した。

① 南部地域：主稜線の山小屋での被害と対策

NPO法人信州ツキノワグマ研究会による記録（泉山 茂之 氏、瀧井 晓子 氏）。

【被害】

野外の生ゴミ捨て場に複数のツキノワグマが毎晩訪れていた。

【対策】

- ・2012年7月に生ゴミ捨て場に簡易電気柵を設置した。しかし、ツキノワグマが生ゴミに強く餌付いていたため、簡易電気柵を飛び越えて中に侵入し、生ゴミを採食した。
- ・電気柵による効果が限定的だったため、生ゴミの投棄を止めたうえで、2013年に捕獲檻を設置し、3頭のツキノワグマを捕獲してヘリコプターで移動放獣した。
- ・2014年に生ゴミを完全に焼却できる高温焼却炉を導入し、以降ツキノワグマの接近はなくなった。



写真2. 生ゴミ捨て場に設置した簡易電気柵を飛び越えて中に侵入したツキノワグマ（左：2012年）
と生ゴミ捨て場を無くして設置された捕獲檻（右：2013年）。

（提供：瀧井 晓子 氏）

② 立山地域：折立登山口駐車場・キャンプ場における被害と対策

この事例の被害については、白石俊明（2021、登山研修 Vol.36）および新聞報道を引用した。薬師岳登山口にある折立キャンプ場は、管理人の常駐しない無料施設であり、登山者の中にはゴミを車の下に置いたまま山行する者もいた。2012年頃から林道沿いでアリ類を採食するツキノワグマが頻繁に目撃され、観光客やカメラマンが数mの至近距離まで接近していた。車のボンネット上に上がる子グマも確認されていた。人を見ても逃げないツキノワグマが出没するようになった。本事例については「中部山岳国立公園山岳地域におけるツキノワグマ対策指針」のコラム②（p.6）にも記載している。

【被害】

- 2019年9月：キャンプ場で張りっぱなしにされていたテントがツキノワグマに破られ、中にあったクーラーボックス（中身はお茶のみ）に齧った痕が残されていた。
- 2020年8月：キャンプ場で食事中に小型のツキノワグマがテーブルに上がって、焼き肉を食べた。周辺には計4頭（大型2頭、小型2頭）のツキノワグマがいた。
- 2020年8月：駐車場で登山者が車の横で座って昼食を食べていた際、小型のツキノワグマが背後のササ藪から現れた。登山者は急いで車内に避難したが、回収しそびれた弁当袋をツキノワグマが持ち去ってササ藪に逃げた。
- 2020年8月：登山口付近の公衆トイレ横のベンチに登山者が座って靴を履き替えていた際に、背後のササ藪から大型のツキノワグマが現れた。登山者が驚いてベンチを離れると、地面に置いてあった食料と登山装備一式の入った大型ザックを目の前でツキノワグマが藪に持ち去った。
- 2020年8月：駐車場に停車してあった車のサイドミラーが破壊されて窓ガラスが割られ、後部座席などが破壊され、車内が荒らされていた。運転席の窓ガラスが完全に閉じられていなかった。
- 2020年8月：登山口の空き缶の回収容器を日中にツキノワグマに荒らされた（夜間は室内に移動していた）。
- 2023年8月12日：人的被害が発生した。午前6時頃、仲間と朝食をとっていた登山者が背後からツキノワグマに襲われて下半身を引っ掻かれ、負傷した。ツキノワグマは成獣で、子グマを連れていた。

【対策】

- 2019年：林道管理者が誘引物管理や注意警戒のツキノワグマ対策の徹底について熱心な声掛けとチラシ配りを1日数回実施した。
- 2020年：キャンプ場を囲うように電気柵を設置したが、夜間の調理、食器や食料を野外に放置する事例が継続したため、2020年8月にキャンプ場の利用を休止した。

駐車場で被害が頻発したため、駐車場において藪の刈払い、電気柵の設置を行った。

- ・ 2023年：人的被害発生を受けて、8月15日に登山口で親子のツキノワグマ3頭を駆除した。
- ・ 2024年：人的被害が発生したため、キャンプ場の電気柵設置範囲を拡大した。登山口のトイレや休憩所の周辺20m～30mの藪の刈払いを行った。また、キャンプ場入口にツキノワグマ対策のための注意喚起の看板を設置し、緊急連絡先を明記した。これまで管理人による見回りはしていたものの、具体的な時間等については決まっていなかった。そのため、2024年からは毎日15時～16時に見回りを行い、キャンプ場利用者へ誓約書の提出の案内やツキノワグマ対策についての注意喚起を行った。

2-4. 餌付き個体による人的被害

ツキノワグマが、ゴミや食料に餌付いたために人的被害を起こした事例は2件あり、1件目は2020年8月8日に上高地・小梨平キャンプ場で発生し、2件目は2023年8月12日に折立登山口で発生した。

上高地の事例では、加害個体は大型のオスであった。この個体は、2020年7月下旬から急激にゴミや食料などの人由来の食べ物に依存するようになり、次第に行動がエスカレートしてテント内の食料を奪うようになった。本事例の詳細は「中部山岳国立公園山岳地域におけるツキノワグマ対策指針（案）」のコラム⑧（p.19）に記載した。

また、折立登山口の事例では、加害個体は親子グマであった。2020年8月は折立登山口やキャンプ場においてゴミや食料に餌付いたツキノワグマの出没頻度が高く、加害個体も餌付き個体であった可能性が高かった（参照：2-3. 2000年代の山岳地域における被害と対策」②立山地域：折立登山口駐車場・キャンプ場における被害と対策）。

上記2例では、いずれも加害個体が捕獲されており、折立登山口では親子3頭が駆除された。加害個体の捕獲に至った日数は、上高地で5日間、折立て3日間であった。餌付き個体が発生すると、さらなる被害が起きないように加害個体を捕獲せざるを得なくなる。キャンプ場の閉鎖、食料やゴミ等の管理の徹底、利用者への注意喚起、見回り作業等の対策も同時に実施されるが、捕獲に至るまで被害が継続するため、安全の確保まで日数を要する。

1990年代と比べて近年は、餌付き個体による被害件数そのものは少ないものの、餌付き個体による人的被害は2020年以降で2件も発生している。利用者と施設管理者のそれぞれが、食料やゴミなどにツキノワグマに餌付かせないための対策を徹底することで、餌付き個体による人的被害を未然に防ぐことができる。